



とうごう

まちのうごき

人口 6,365人(-21)
 男 3,076人(-2)
 女 3,289人(-19)
 世帯数 1,773人(-1)
 61年3月1日現在
 ()は対前月比



1人の卒業式

3月25日、町内小学校5校の卒業式が行われました。

越表小学校では、在校生13名が見守る中、山床猛富君(下渡川)ただ1人の卒業式が行われ、お世話になった「兄ちゃん」の卒業を心から祝いました。

61 / 4

第416号

61年度

農林業振興を柱に

一般会計は二十二億六千五百万円

三月定例町議会が十二日に招集、二十四日までの日程で開かれ、昭和六十一年度予算等を提案、原案どおり可決されました。

昭和六十一年度一般会計予算は、厳しい財政事情を反映して対前年度比一・七%の減額予算となりました。

予算の提案説明に先だち行われた町長の所信表明と予算の概要をお知らせします。

所信表明(抜粋)

昭和六十一年度予算は、前年度にもまして窮屈な緊縮耐乏型の子算になっています。

本町の自主財源として期待されている立木処分収入が、木材市況の低迷により、その確保が困難な現状にあっては、県内でも屈指の財政硬直団体である本町にとって極めて厳しい事態であると言わなければなりません。

また、農林業についても国際的競争の時代に入り、畜産、稚芽などにも品質向上と生産コストの引下げを図らなければ対応できず、反面、農家はほ場整備など生産手段の近代化合理化のため、容易ならざる投資を要する。その負債の返還に迫られている実情から、税収の大幅な伸びを期待することも無理でありましょう。

加えて、後継者対策、花嫁対策など深刻な問題が山積してお

ります。

このように厳しい状況下において、六十一年度予算において、特に目新しい建設事業はありませんが、採択されている投資的制度事業を優先的に取入れながらも、本町の特徴である天与の資源を有効に開発利用して、活性化を進めていくための具体的構想と、その青写真作成の経費として必要な予算措置を講じるところです。

もとより、「入るを計って、出ざるを制する」の精神は、財政健全化の原則であります。が、「出ざるを制する」のみならず積極的に自主財源の確保、つまり「入るを計る」の方策を講じなければなりません。

つまりは、基幹産業である農林業の近代化であり、その第一歩が生産基盤の整備であることから、このことを基本として、企業誘致と併行した施策を進めていく考えです。

予算のあらまし

一般会計予算は、二十二億六千五百万円で、前年度に比べて一・七%の減となりました。

歳入では、地方交付税が最も多く十億一千万円(四四・七%)、国庫支出金が四億六千四百万円(一九・四%)、町債二億三千四百四十万円(一〇・二%)など、依存財源が一・八%を占めています。

自主財源では、町税が二億三千四百四十四万円(一〇・四%)、緑越金六千万円(二・七%)など二八・二%で苦しい財政構造となっています。

性質別に見ると

歳出では、人件費、公債費、扶助費の義務的経費が十億八千四百万円(四七・八%)、普通建設事業費などの投資的経費が七億三千七百八十八万円(三二・六%)、その他一般行政経費が四億四千二百八十六万円(一九・六%)となっています。

農林業振興に六億三千万円

本町の基幹産業である農林業については、全体の二八・〇%の六億三千三百三十三万円を

投入して振興を図ります。

主な事業は、農村総合整備モデル事業、農業構造改善事業、県単土地改良事業、暖地営農むらづくり事業など農業関係費として四億五千八百七十七万円を、また、林業構造改善事業、公有林整備、作業道開設など林業関係費として一億七千四百二十五万三千円を計上しています。

さらに、坪谷川土地改良事業ほ場整備、畜産環境整備事業、農免道整備などの県営事業を導入して事業を実施することになっています。



生産向上のために進むほ場整備(写真は下瀬地区)

表1 <歳入の財源構成>

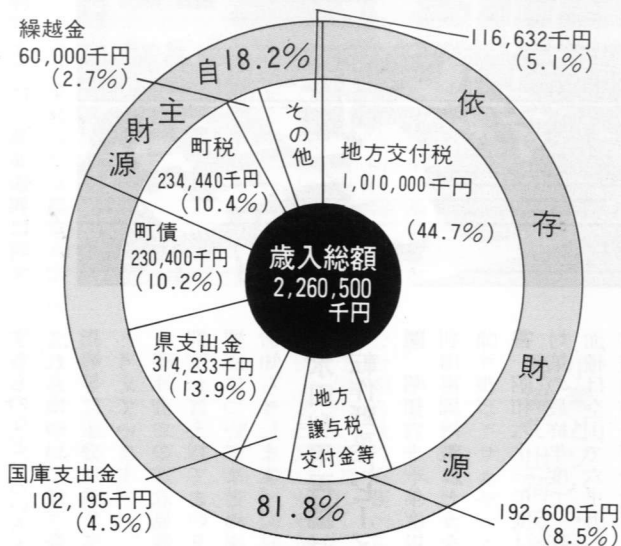


表2 <歳出の性質別構成>

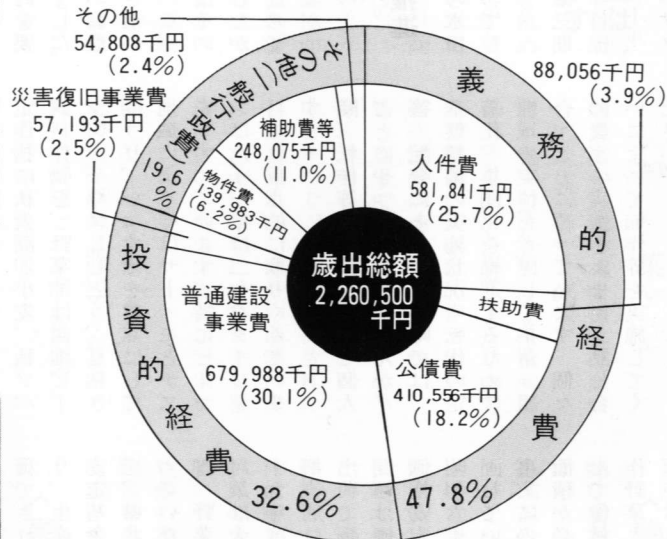
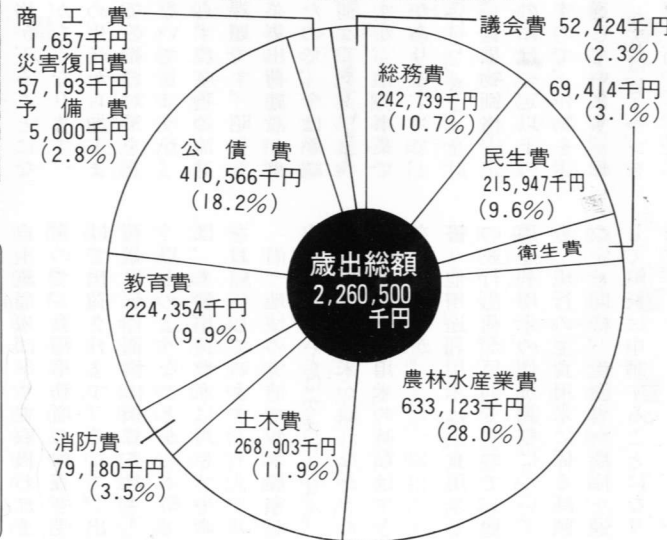


表3 <歳出の目的別構成>



山桜の植栽も行われ、町民憩いの場としての公園づくりが進められます(牧水公園)

道路網整備には、二億二千六百万円を計上し、町道十二路線の改良・舗装と橋梁二橋の整備が行われます。

また、牧水公園整備事業も四千万円を計上し、観光施策と併行した運動公園づくりが行われます。

資源の開発に

本町の特徴ある資源の開発を進めるうえで必要な構想を樹立するために、地域開発調査費として三百万円を計上し、さらにゆとりとふれあいの町づくりのため「東郷音頭」の作曲レコード化などのため二百八十万円を計上して活性化が進められます。

膨大な森林資源をもつ耳川流域の国産材流通加工施設のための用地造成(田野)



特別会計

- 国民健康保険事業 4億528万円
- 老人保険事業 2億8,218万5千円
- 簡易水道事業 7,577万円
- 国民健康保険病院事業 2億3,200万円

営農座談会 44地区で開催

二月十二日から三月四日まで九日間にわたって営農座談会を開催いたしましたところ、組合長をはじめ関係農家の皆さんのご協力で有意義な話し合いがもたれました。厚くお礼申しあげます。

今回は、農協、普及所、農林課の担当職員で五班を編成し、町内四十四地区で開きました。農家の五七割にあたる五百七十二戸の参加がありました。座談会では、農業振興に対す



る町や農協の考え方のほか、町がすすめております農作物の推進と農家の皆さんの要望等をお聞きすることを中心に話し合いが持たれました。その結果、いろいろなお意見、ご要望が出されましたので、三月六日に反省会を開き種々検討を行いました。ご意見、ご要望の中には広報不足のものがありました。すぐ

に処理できる事項、今後国や県への要望を含め十分な検討を要するものなどいろいろありました。これらについては、今後の営農指導等に十分反映していきたいと考えています。

座談会でのご意見等にはその都度お答えしてまいりましたが、要点についてまとめましたのでお知らせします。

水田利用再編対策 転作野菜にピーマン推進

問 昭和六十一年度以降の水田利用再編対策はどうなるのでしょうか。

答 昭和六十一年度は、第三期対策の最終年度で、転作等目標面積は全国で六十万ヘクタール、宮崎県が一万七千三百三十ヘクタ

ール、東郷町が七十六・八ヘクタールとなつています。他用途利用米は、全国で二十七万、宮崎県が二千六百、東郷町は三十四、(内五、は委託生産米)となつています。

昭和六十二年以降の次期対策はまだはっきり決つていませんが、国は米の需給動向や在庫等を見極めながら、転作面積の大幅な拡大に取り組むこととなるものと見込まれます。

問 水稲に代る転作作物でよいものはありますか。

答 町では、転作作物として特定作物に秋大豆、小麦、秋ソバ、飼料作物を、野菜では露地ピーマン、ハウスししとう、夏秋きゅうり、シヨウガを重点にして地域によってはサトイモとナスをすすめています。特にピーマンは六十一年は二ヘクタールを目標に重点的に取りこんでいます。

問 転作等の配分を、町で個人ごとにやつてもらえませんか。

答 配分にあつては本町では、基盤整備の実施状況や転作の定着化、集団化を推進するために地域の実情を考慮して集落(組合)ごとにやっています。個々の農家の実情をふまえ、話し合いによつて転作等を実施してくだ

問 畑等を基盤整備で開田した場合はどうなりますか。

答 新規開田の場合は転作がされても奨励補助金は交付されません。このような水田には水稲は作付できませんので、水稲が作付された場合は、その面積分が他の水田で転作された面積から控除されることとなります。

野菜価格安定事業に 61年度からラッキョウ

問 野菜は年によつて価格の変動が激しく、指導の結果多く収穫できれば価格が下ることになり、生産意欲がなくなります。安定基金を含め生産から加工まで、県北一円での指導対策をとつていただけませんか。

答 野菜に限らず農産物の流通対策は大きな課題です。昭和五十九年度に野菜集出荷施設が東郷支店にできたので、今は系統出荷で販売体制はできています。問題は価格ですが、県の事業で価格安定制度がありますので、昭和六十一年度はラッキョウを計画しています。青果物価格安定事業にのせるには一定以上の面積が必要ですので、作物を選んで作付を推進しています。転作野菜として、現在はピーマンを重点に作付推進を行っています。

他用途利用米の生産は米穀出荷農家をお願い

問 他用途利用米の配分は、飯米農家にはしないのですか。

答 他用途利用米は、いわゆるみそ、せんべい等の加工原料米として昭和五十九年度から生産することになりましたが、価格が安く種々問題となりました。その結果昭和六十年から全県統一の共同計算により価格が七千五百円(委託生産米は八千五百円)に補償されるようになりました。また、他用途利用米も自主流通米に準じて取扱われま

すので、食糧事務所の検査を受けて出荷されます。そして、出荷量は転作面積に換算されます。以上のようなことから本町では、米穀出荷農家に対して生産をお願いしています。

問 災害等で米が取れなかった時は他用途利用米の減額はできないのですか。

答 他用途利用米は主食用米との並行出荷が原則ですので、他用途利用米の作況調整についても、現行の主食用米に係る減額改定と同様、生産者が農協を通じて町長に申請することになります。

水稲・穀物

水稲の共同防除に 10アール当り百円補助

問 稲作の勉強がしたいのですが指導してもらえますか。

答 稲作は本町農業の基幹となる作物ですが、本町は特に基準単収が低いので、気象条件に耐え得る稲作基本技術にもとづいた適切な肥培管理を行う必要があります。個別指導には限界がありますので、水系ごとに集団指導を行います。

問 水稲の共同防除をしたいのですが補助はありませんか。

答 一斉共同防除には農業共済組合から一〇アール当り百円の補助がありますので申し込んでください。尚、動噴の貸出しも行っていきます。

問 土づくり運動を徹底してほしいのですが。

答 土づくりとは、土の中の不足分を補い、不良部分をとり除き水稲がよく育つための土壌条件をつくることです。基盤整備後の水田は耕土が固く、有機物も不足気味ですので、深耕と有機物(堆肥施用と稲ワラ還元)土壌改良資材の投入等により地力を高めるようにしてください。また、裏作に飼料作物や小麦、やさいを作ることも土づくり

一役になうこととなります。

小麦とソバ・大豆は 農協で出荷できます

問 町はアサカゼコムギを推奨していますが販売は大丈夫ですか。

答 小麦は日本めん用等としてなお相当量の需要があり、計画的な増産が望まれていますので、販売上の問題は比較的少ないようです。麦は米穀と同様に農協が集荷し、食糧事務所の検査を受けて七月出荷となりますので、八月ごろには収入となります。アサカゼコムギは、県の奨励品種で、栽培期間が短く、今のところ本町には最も適した品種です。

問 大豆の脱粒機はあるのですか。

答 共同利用機械として、農協(東郷支店)に脱粒機二台と選粒機一台がありますので利用してください。

問 ソバの集荷はしないのですか。

答 子実は農協でそば流通安定化対策事業にのせて販売しますので出荷してください。尚、四月には坪谷に牧水庵がオープンしますので、製粉して一袋五〇〇の袋詰で展示即売する計画です。

野菜

問 転作野菜の栽培指導を徹底してほしいのですが。

答 農協、普及所、役場の技術員が一体となつて指導にあたります。

問 野菜の生産はできますか、販売体制はできていますか。

答 農協では、各支店と本店を結んで毎日配送車が運行されていますので、農協で集荷された農産物は県内、県外の市場に向けて出荷、販売しています。具体的には、農協担当者まで申し出てください。

問 ピーマンを作つてみたいので別途座談会を開いてください。

答 三十七日開催(三月十七日開催) 青空市場を開設してください。

問 地元で生産された農産物等の販売を目的にした青空市場の開設は前向きに取り組みたいと思います。具体的には場所、運営等に解決しておかなければならない問題がありますので、今後技術員会を中心に十分検討いたします。

養蚕

問 養蚕の情勢と今後の見通しはどうなるのでしょうか。

答 蚕糸業は近年需給のバランスがとれず、繭価格は低迷し、生産も減少の傾向にあります。県内には製糸工場もあり本町は県内でも有数の養蚕地区の一つで、しかも養蚕は町農業の基幹作物ですので、このような情勢に対応しながら補助事業を積極的に導入しています。そして単収の引上げ、低コスト養蚕、良質繭の生産に努め経営の安定と繭需要者への安定供給に取り組んでいます。

畜産

問 肉用牛の増頭運動と枠はどのようになっていきますか。

答 近年の子牛価格の低迷により町内の肉用雌牛の飼養状況は昭和五十八年に三百六十六戸、八百八十一頭であったものが、昭和六十一年には三百一十二戸、七百三十九頭となつており三年間で五十四戸百四十二頭の減となっております。

町では、高齢者等肉用飼育型事業と肉用牛繁殖中核育成型事業(農協有牛)により導入をすすめています。枠は十分ありますので、希望者は町及び農協の担当者まで申込んでください。

問 農協有牛等の償還が五年目には一回ですが、分割払いの方法はないのですか。

答 制度上一回償還となっておりますが、子牛が販売された際にあらかじめ貯金として積立てておく等の方法で対処してください。

問 鶏糞灰の成分と効き目はどのようになっていきますか。

答 窒素〇・三割、リン酸三〇割、カリ一・二〜一・三割、石灰三〇割、マグネシウム六〜七割でヨーリンの代替としての効用があります。やりすぎはムダなので適量施用に心がけて下さい。水稲の場合は、元肥として一〇アール当り約百五十割が適量です。

国民年金の 保険料改正

4月から月額 7,100円に

国民年金の保険料は、今年の四月から一ヶ月七千五百円に変わりました。

これは、年金額が物価上昇に合わせて引き上げられることなどに伴ったものです。

また、附加保険料を納めている方は、一ヶ月七千五百円となります。

保険料を前納すると 割引されます

六十一年度分の保険料を、一括して前納できます。

前納すると毎月保険料を納める手数はおぼつかず、また保険料も、毎月支払なら年八万五千二百円ですが、前納すると八

万三千四百円と二千六十円の割引になります。

附加保険料を納めている方が前納すると、年九万円が八万七千八百二十円となり、二千八百十円の割引です。

前納をされる方は、四月中に保険料を納めてもらうことになり、早目に役場住民課年金係まで申し出てください。

サラリーマンの奥さん

国民年金の手続きを お早目に！

本年四月からスタートする新国民年金では、厚生年金または共済年金に加入しているサラリーマンに扶養されている奥さんは、第三号被保険者として国民年金に加入することになりました。

この第三号被保険者は自分で保険料を納めなくても年金を受け取ることができ、そのためには役場の窓口へ届け出て、第三号被保険者であることの確認を受けなければなりません。

この届出を忘れず、将来年金を受けられなくなるおそれがありますから、必ず漏れなく届け出るようにしてください。なお、詳しいことや不明なことは、役場住民課年金係におたずねください。

東郷町リーダー研修会

農民作家山下惣一氏を迎えてのリーダー研修会が、3月14日町中央公民館で開催されました。

町では、農業を取りまく厳しい情勢の中で、農村文化の役割を再認識していただき、明日への町づくりの意欲を喚起することを目的に開催したものです。

当日は、町内のリーダー的農家等から約100人が出席しました。

町子ども創作大会

東郷町子ども会創作大会が、3月16日、中央公民館で開催されました。

子ども達は、お菓子づくり、竹細工、たこづくり、バイクの分解・修理等、6つの部門に分かれ創作活動を行いました。



避難訓練

3月6日、役場で避難訓練が行われました。これは、町と日向消防署とが春季火災予防運動の一環として行ったものです。役場2階電算室から出火したと想定、ポンプ車、救急車、救助工作車等7台が出動し、本番さながらの訓練を行いました。



おめでとう！ 文部大臣賞

一年連続の受賞 — 福瀬小

六月三日 小学生の砂地

ごく

昭和六十年度「安全に関する図画作文コンクール」の作文の部に出品した、福瀬小学校六年関野留美さんの作文「安全新聞特集号づくり」が、文部大臣賞を受賞しました。福瀬小では、昨年この賞を受けており、二年連続の受賞となりました。

安全新聞 特集号づくり



福瀬小6年 関野留美

あれは、たしか六月の上旬のことだったと思います。新聞に「砂地ごくに落ち小学生生き埋め」という記事が出ていました。

このことは、学級の朝の会でも話題になりました。もちろん、私のその日の日記は、この「砂地ごく」の事でした。私の日記の内容は、次のようなものです。

けさの新聞の中に「砂地獄に落ち」という記事があった。それも、小学生が砂の中に生き埋めになったのだ。小学生数人で遊んでいて急に不幸なことになるってしまった。六年生の子と四年生の子の二人なのだ。その二人の子は、これから何十年と生きられたのになあ。一つの命をなくしてしまったのだ。二人の子供は、「だれか助けて。」とさけんだにちがいない。「こんな所で遊ぶんではなかった。」とさけんだにちがいない。事故の起きる前は、だいじょうぶだと考えていたと思う。

でも、私は、ここで思った。六年生がいるのだから「ここで遊ばんで、外の所で遊ぼうよ。」とひとこと言えばよかったのにな。

私は、この日記をそっくりそのまま、私の家で購読している宮崎日日新聞の読者の声のらんに送りました。二、三日したら、私の意見文

がのつたのです。私は、自分の意見文が新聞にのつたことなんてはじめてなので、びっくりしたけれど私の気持ちがたくさんの人に伝わったので、これはいんだという気持ちも強くありました。

私の考えは、やっぱりそうでした。次の日のことです。給食時間の昼の放送で、私の意見文が校内放送で紹介されたのです。

私たちは、国語の勉強で「社会や自然に目を向けよう」という学習をしたばかりですので、私のクラスのみならず、私の意見文をしっかりと聞いてくれました。校内放送で「その二人の人は、これから何十年も生きられないのになあ。」というところでは、クラスのたくさんの人が、うなずいていたのです。

私のクラスで、安全に対しての関心が高まってきたのは、この時からです。いままでもしよつちゅう、先生方からお話は聞いていましたが、私の一編の作文がみんなの心に強く入りこんだような気がしてきました。

私は、このことがあってから、ずっと安全日記を続けています。その日記の中には、一週間の間に、私の住む東郷町で三回も交通事故があったこと、六月五日

から二十一日の間に宮崎県で二〇六件の交通事故があったこと、死亡者が七名も出てきたこと、また、私の集団登下校の様子などのこと、学校で起こった小さな事故やその原因などを書いてきています。

六月の下旬の国語の勉強は、「グループ新聞づくり」で四つのグループに別れて作りました。私のグループの名まえは、ミツバチ班といって、私は、そのグループの代表です。

だれが言い出したわけでもないのに、私たちの新聞は「安全特集号」になりました。主題が「安全」になったわけです。辞書で主題という言葉を引きくと「作文の中心となる考え」とありました。だから、私達の新聞は、紙面全体がほとんど安全に関する記事やイラストばかりでした。グループかべ新聞だったので、グループの五人で協力しました。

私は、安全日記を一週間分のせよしました。その中の数字は分かり易いグラフにしました。平瀬君などはタイトル「安全特集号」という五文字書くのに二日もかかりました。

必要に応じて文をくわしく書いたり、簡単に書いたりして書いてきました。いままでも簡単な新聞を作った経験はあるけど、こん

どは、もうみんな一生懸命です。作りはじめて、三日ぐらいした日に、先生が、私たちのグループにいられて、ひとこと「今日はね。国民安全の日だよ。」とおっしゃって「安全」と書かれた私たちのタイトルをさし指でなぞられました。

十時間かけて作った新聞は、私たちにあって、まばゆいほどでした。それだけではありませぬ。私の安全日記—安全特集号の中ほどに書いてある私の記事を先生は読まれました。

「六月十七日(月)」
今日の新聞に弟を助けようとして姉も水死という記事がありました。私はいそいそと読んでいました。その人の両親は、一度に二人の子供をなくしてしまつたのだから。

「命は買おうとしても買えない物。大切にしなければ。」
ここを読まれたあと、先生は「命は買おうとしても」を何度も指さしながら、こうおっしゃいました。

「この一文は、筆者、つまり関野さんの限りなく命を大切にすることを強く表現されています。安全新聞を作った本当によかったね。」と「本当」に力をこめておっしゃいました。

点描 (54)

「養蚕に生きる」

— 体験発表から —

東郷町の養蚕生産額は県内で三位か四位の位置にあると聞いた。大変喜ばしい現象にあると思います。鶴野内の塩月東氏が町養蚕組合長で奮闘していることも私は知っています。

去る二月二日、町青年婦人祭の折鶴野内婦人会員森田和子さんが、大変素晴らしい体験発表をされました。その内容の概況を町民の皆さんに発表します。

「我が家は、農業収入が一〇〇%養蚕に依存する、典型的な養蚕専業農家であり、家族は主人、子供二人の四大家族です。」と言っている。和子さんは農業の経験は全くなく、農業に魅力を感じ嫁いだのです。主人の正春さんは県外よりのUターン青年でありました。二人は、両親の経営する養蚕を手伝っていました。町の国営パイロット事業と同時に二人だけの養蚕経営に乗りだしたのでした。

「新婚間もない私達には甘い感傷も許されません。」和子さんの決意の程が伺われます。

開墾された土地は竹や雑草に阻まれ、桑の生育のため全く自然との戦いであったと述べている。

間もなく長女が生まれ、泣く子を背負っての桑取り作業、トラックのエンジンの音を子守歌としての作業が毎日続いたとも述べています。その子も、今は小学校四年生。「子は親を見て育つ」今では長女も仕事を手伝えるようになりました。

森田さん夫婦は養蚕振興に三つの目標を立てています。一つは土作りの目標、耕土改良と取組み、トレンチャーによる深耕と土壌、それに伴う有機肥料の増投、特に緑肥の作付、鶏糞・蚕糞・蚕沙・土手草と身近なものを手に入れ肥料改善に努力しています。

二つには、生産量をあげるために桑の密植をなし、三つ目には桑を運ぶのにトラクターによるトレーラーけん引で労力を省くことに努めたのです。

こうした工夫と努力が実を結び、十アール当り繭生産量百三〇キログラム、年間千六百八十キログラムと、町内三位の成績でした。

今後は、更に生産量を上げるため技術の向上と桑園管理に工夫をこらしたいと話しています。和子さんは、結婚十年を迎え

養蚕に興味があったのです。そして、そのかたわら家庭菜園にも気を配り、大根、レタス、シシトウ、等たくさん作っています。柿、栗、梅、サングスの果物も作っているのです。ご主人の理解と和子さんの努力が斯の如く素晴らしい養蚕一家の実を結んだこと、町内の範とするところであります。

新ひむかづくり東郷町民会議 会長 都甲 鶴男

(9) 続・牧水と坪谷

遊戯

(その一)

塩月 儀市

そんな山中であるため、幼少年代の私達の遊戯は殆んど天然を相手としたものであった。凧あげ、根っ木、鬼ごっこ、かくれんぼ、そうしたのもも為ないはなかつたが、先づ極めて稀であった。私の村にゴム毬というものを持ち込んだのは私であった。その程度だから新しい遊戯など、いうものは絶無であった。

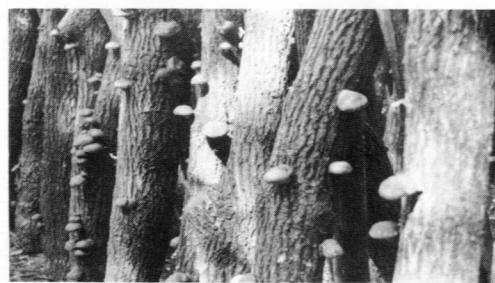
夏は溪に集るが、四季を通じて我等は山や林に親しんだ。何という事なく、殆んど常に山の

中に入り込んでいた様に思う。冬から春にかけてはいろ／＼な係蹄をかけて鳥や獣を捕る。蔵、ぜんまいを摘む。椎茸を拾う。拾うというのは、椎茸山の旧く

なつたのをばもう持主の方で構わぬので、誰でも自由に入り込んで取ることが出来た。勿論、新しい本仕掛の山には取れぬが、それでも沢から沢の古山をあさって行くとかなり沢山取ることが出来た。椎茸は秋にも

とるけれどこれは人造で、自然に出るのは春である。或時、椎茸拾い(私の方では茸類を総じてナバと呼ぶ。そして、椎茸が殆んどナバの総称の様になって居る)に出かけて十疋あまりの猿の群に逢い大いに驚いた事などあった。猿は椎茸を食うので

もないらしいが、木に生えているのを、好んで両手でぎ取る癖がある。で、大きな山では茸の発生する頃には毎晩その番に行かなくてはならなかつた。椎茸山は一体に湿潤な、水のある所ではなくてはならぬので必ず沢の谷間に設けられ、番小屋もその側に建てられた。夜が更けて闇が深く其処に猿の鳴き声が聞え出す頃になると、鉄砲を打つのである。多くは空砲だが、月明の夜など稀に弾をこむることもあった。今は次第に山が浅



▲椎茸(春子)は今が最盛期

健康余話

③ 糖尿病

東郷病院院長

河野 幹彦

糖尿病は、膵臓から出るインスリンが不足している状態です。日本には、糖尿病患者が二百万人います。人口のほぼ二、四%です。糖尿病は大きく分けて、インスリンという注射を必ず必要とする型(インスリン依存型糖尿病)と、そうでない型(インスリン非依存型糖尿病)があります。患者の約九〇%は後者です。この型の糖尿病について書きます。

糖尿病は、軽いうちはほとんど症状がありません。口渇、多飲、多尿、体重減少が出るのはある程度病気が進んでからです。以前は「便所がくさい」とかで発見されたものですが、最近住民検診とか生命保険加入時の尿検査で発見されることが多くなっています。糖尿病にかかりやすい人は、①家族に糖尿病がある(3点)②二十代前半より体重がふえた(2点)③家族に肥満

日常生活にも支障をきたすようになります。動脈硬化も、糖尿病の人は、健常者に比し約五、十年進んでいると言われています。その結果、脳卒中(特に脳硬塞)は約五倍、心臓病は約三倍多いようです。糖尿病は完治する病気ではありません。一生通院治療を続けなければなりません。食欲という本能を抑制する強い意志が必要です。通院を中断することは悪化につながります。「自分が主治医」という自覚をもって、定期的に通院し、合併症を持たない一生を送りたいものです。

脳卒中、心臓病(狭心症など)がある(1点)④砂糖や脂肪を好んで食べる(1点)⑤車が足がわり運動不足(1点)⑥アルコールをよくのむ(1点)⑦ストレスが多い(1点)⑧イライラ、せっかち(1点)などで、合計が6点以上だったら要注意です。糖尿病の検査を行うべきと思います。

糖尿病の予防法は

- ①腹七、八分目にし、肥満を避ける(特に家族に糖尿病のいる人は、小児の頃から肥満にしない)
- ②体をつとめて動かす。
- ③ストレスをうまく解消する。
- ④飲酒はほどほどにする。

糖尿病の治療は、食事療法と運動療法が基本となり、それであまり落ち着かない時、薬物のみ薬やインスリン)を使います。糖尿病を治療するのは、放置すると非常に恐ろしい余病(合併症)をひきおこすからです。糖尿病性昏睡は、急激に糖尿病が悪化し、意識が悪くなります。点滴とインスリン注射を早急にします。又、糖尿病が長期間悪い状態にあると、眼底出血をおこし失明したり(失明原因の一位)、腎臓の働きが悪くなって腎不全になったり(血液透析の二位)、神経痛やしびれがで

カロリーの取りすぎは肥満や体力の低下を招き心臓病や糖尿病など「成人病」を引き起こすきっかけになります。

ライナーの皆さんへ

四月からは、新入学(園)児の登校(園)が始まります。子供を交通事故から守るためには、ライナーの安全運転と子供達への思いやりが必要です。ぜひ、次の点に注意してください。

- ▼子供の「飛び出し」は突発的です。子供の姿を見たらスピードを控え目にし、徐行運転を。
- ▼子供が道路を横断しようとしているときは、後続車に合図を。ましよう。

○シートベルトは、「安全のパートナー」。運転者はもちろん同乗者も必ず着用しましょう。

派出所だより

安全運転に 徹しよう

- スピードは控え目にし、カーブの手前では減速する。
- 自転車乗り、歩行者の動きに注意する。
- 交差点では、徐行、一時停止、安全確認を行います。
- 運転中は、雑談を避け、運転に専念する。
- 車両の定期点検を確実にに行い

銃砲等は 適切な保管を

昭和六〇年中、全国で銃砲が一九件、火薬類では一四件の盗難事件が発生しております。いずれもきめられた保管庫等に確実に保管していなかったため発生したもので、盗難防止等に留意しましょう。



児童手当は 二人目から支給

児童手当は、三人目以降の義務教育終了前の子どもに支給されていましたが、昭和六十一年六月から、同年六月一日現在二歳未満の第二子にも支給されることとなります。

〈請求期限〉六月三十日

ただし、現在、児童手当を受給中で第二子が新たに該当する場合は、五月三十一日までに額改訂請求書を提出する必要があります。

〈請求及び問い合わせ〉

詳しくは、役場住民課福祉係

特別障害者 手当制度

今までの福祉手当制度が、昭和六十一年三月を以て廃止され、

四月一日から特別障害者手当制度が実施されます。

〈支給対象〉
二十歳以上で、精神又は身体に、重度の障害があるため日常生活において常時特別の介護を要する者。

なお、二十歳未満の人には、これまでの福祉手当と同じ支給要件で障害児福祉手当が支給されます。

〈手当額〉

- 特別障害者手当 二万八千円
- 障害児福祉手当 一万一千二百五十円

〈問い合わせ〉

特別障害者手当の支給要件等詳しいことは、役場住民課福祉係へ。

行政相談

国の仕事をはじめ、県や町の仕事に対する苦情や要望など相談に応じています。当日以外は自宅で受付けています。どんなことでもお気軽にご相談ください。

▽日時 4月15日 9時～15時

▽場所 老人福祉館

行政相談委員

東郷町仲深 山口俊一

心配ごと相談

心配ごと・悩みごとなど、ど

んなことでもお気軽にご相談ください。

なお、各地区の相談委員(民生委員)による地区相談も、毎週火曜日にそれぞれの相談員宅で開設していますので併せてご利用ください。

▽日時 4月15日 9時～15時

▽場所 老人福祉館

身体障害者等の 自動車税減免

自動車を取得しており、身体障害者手帳等の交付を受けている方、また、障害者と生活を一緒にしている方は、障害の程度により自動車税の減免が受けられます。

- ① 障害者等が病気等の治ゆのため、おおむね六ヶ月以上車を使用して通院に付添っている者
- ② 身体障害者が学校へ通うため、少くとも週一回以上車を使用して送迎する者

ただし、障害者と生活を一緒にしている者に対する減免には、

の制限があり、それぞれ通院通学証明書が必要です。

- ③ 住民票、印鑑が必要です。
- ④ 申請は四月中に行う必要があ

ります。詳しくは役場税務課、住民課へ。

受講生募集

日向地区高等職業訓練校では昭和六十一年度の訓練生を募集しています。

〈科目〉 電子計算機科(昼・夜間)、ワープロ科、造園科、経理事務科、和裁科、木造建築科

〈定員〉 いずれも各20名(木造建築科のみ30名)

〈問い合わせ〉 日向地区高等職業訓練校 五五四―七三五〇



忌明けとして、つきのかたから町社会福祉協議会へ社会福祉のために善意がよせられました。厚くお礼申し上げます。

◎坪谷の海野洋文さんから(真さん・65歳ご死去)

◎福瀬の newName 栄次郎さんから(國弘さん・41歳ご死去)

◎福瀬の newName 正幸さんから(サカエさん・86歳ご死去)

◎小野田の寺原元治さんから(ナツさん・93歳ご死去)

◎福瀬の高尾静信さんから(チカノさん・76歳ご死去)

◎寺迫の橋口克義さんから(常三郎さん・83歳ご死去)

戸籍だより

(二月届出分)

出生 おめでとー

赤ちゃんの名	父の名	住所
山口雄一	智	仲深
三浦英朗	聖治	坪谷
向山聖二	梅男	鶴野内
山本 慧	宏	小野田

結婚 お幸せに

氏名	住所
(有) 矢野 直	坪谷
鳴みち	佐土原町

死亡 ご冥福を祈ります

氏名	年齢	住所
新名正勝	41歳	福瀬
海野 真	65歳	坪谷
新名サカエ	86歳	福瀬
橋口常三郎	83歳	寺迫
新名國弘	41歳	福瀬
寺原ナツ	93歳	小野田
橋口タマ	81歳	寺迫
高尾チカノ	76歳	福瀬